

平成 30 年度

監 査 報 告 書 I

(定期監査・前期)

飯 田 市 監 査 委 員

30 飯監第 26 号
平成 30 年 7 月 25 日

飯田市長 牧野光朗様
飯田市議会議長 清水勇様
飯田市教育長 代田昭久様

飯田市監査委員 加藤良一
飯田市監査委員 北澤福一
飯田市監査委員 木下克志

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した平成 30 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成30年3月9日から平成30年7月25日まで

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（現金及び物品等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
4月16日	座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月18日	竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月23日	川路、三穂、山本、中村、殿岡の各保育園	現地
4月24日	龍江、竜丘、鼎みつばの各保育園	現地

2 面接監査

監査月日	監査実施部署等	実施場所
5月15日	【ムトスまちづくり推進課】【公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター及び各公民館	監査室
5月18日	【保育園】 龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつばの各保育園	監査室

3 書類監査

監査実施部署等	【ムトスまちづくり推進課】【公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館 【子育て支援課】 丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、上郷西、上村、和田の各保育園及び座光寺つどいの広場
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱及び物品等の管理状況について予備監査を実施した。

第4 監査の結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり、一部に改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、第6に監査結果に基づき講じた措置の状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
ムトスまちづくり推進課	自治振興センター10	0	1	1
子育て支援課	保育園 8	0	0	3
公民館	地区公民館 10	0	0	2
合計	28	0	1	6

【監査結果の区分】

指 摘 事 項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指 導 事 項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 ムトスまちづくり推進課

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

備品の管理に必要な新備品シールが、全ての備品について貼付されていない部署があったため、その管理を適正に行うこと。

(3) 検討要望事項

職員の異動による事務の引継が適正にできていない部署があった。日々の仕事の中でマニュアルの整備、事務の可視化を行うなど、内部統制の充実に努められたい。

2 子育て支援課

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

- ① 備品について、貼付すべき新備品シールと旧備品シールが混在している部署があったため、その管理を適正に行われたい。
- ② 「いいだ型自然保育」について、さらなる万全な安全対策のもと、多様な主体と連携して取り組まれたい。
- ③ 各保育園がそれぞれに業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他園に報告する機会を設けるなどし、園の横連携を一層図られたい。

3 公民館

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

- ① 備品について、貼付すべき新備品シールと旧備品シールが混在している部署があったため、その管理を適正に行われたい。
- ② 職員の異動に関わらず、日々の仕事の中でマニュアルの整備、事務の可視化を行うなど、内部統制の充実に努められたい。

第5 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(平成30年3月31日現在・出生数は平成29年度中)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)	出生数 (人)	組合加入率 (%)	
橋北	3,062	1,479	1,236	40.4	13	93.5	
橋南	2,735	1,254	1,053	38.5	14	97.5	
羽場	4,824	1,942	1,516	31.4	34	90.0	
丸山	3,480	1,463	1,121	32.2	17	87.2	
東野	2,962	1,330	1,013	34.2	20	89.2	
座光寺	4,487	1,614	1,444	32.2	41	74.3	
松尾	12,965	4,974	3,313	25.6	138	62.3	
下久堅	2,934	986	1,041	35.5	23	85.4	
上久堅	1,311	500	606	46.2	3	98.5	
千代	1,688	593	706	41.8	9	95.1	
龍江	2,849	1,017	1,120	39.3	14	94.1	
竜丘	6,867	2,565	1,903	27.7	56	87.4	
川路	2,000	756	755	37.8	13	82.2	
三穂	1,423	454	525	36.9	9	97.0	
山本	4,858	1,714	1,634	33.6	26	84.5	
伊賀良	14,510	5,417	3,948	27.2	136	59.7	
鼎	13,230	5,254	3,965	30.0	109	70.0	
上郷	13,988	5,504	4,170	29.8	117	53.1	
上村	415	197	223	53.7	0	95.6	
南信濃	1,424	722	834	58.6	1	94.6	
合計	H30. 3. 31	102,012	39,735	32,126	31.5	793	73.2
	H29. 3. 31	103,023	39,711	32,088	31.1	850	73.6
	H28. 3. 31	103,712	39,656	31,829	30.7	847	73.9
	H27. 3. 31	104,284	39,358	31,470	30.2	865	75.9
	H26. 3. 31	104,954	39,108	31,037	29.6	888	76.8

注1：組合加入率は、各自治振興センターより提出された定期監査資料の独自調査による数値を使用した。

注2：平成24年7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれた数値である。

- 65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）は、市全体で前年度に比べて0.4ポイント上昇している。
- 組合加入率は、市全体で前年度に比べて0.4ポイント低下している。

(2) まちづくり委員会等の状況

① 役員等の状況

(平成30年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会等			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	21	16	1	6	5	197	73
橋南	40	17	1	4	5	386	109
羽場	13	24	4	8	9	181	53
丸山	12	21	4	5	8	176	53
東野	20	16	3	8	5	189	60
座光寺	19	22	2	8	5	201	94
松尾	12	25	5	7	7	288	109
下久堅	7	20	4	5	6	256	106
上久堅	13	14	2	4	9	122	27
千代	11	11	2	4	8	138	28
龍江	34	17	3	5	5	91	19
竜丘	5	18	3	7	6	95	34
川路	7	17	3	6	8	161	47
三穂	13	14	2	5	5	151	54
山本	31	19	3	6	5	387	148
伊賀良	8	22	2	9	7	363	130
鼎	10	21	3	6	10	346	124
上郷	10	20	4	5	6	547	137
上村	4	12	2	2	5	55	14
南信濃	35	11	2	4	5	93	18
合計	325	357	55	114	129	4,423	1,437
前年度	326	357	55	115	127	4,410	1,469

② パワーアップ地域交付金等の状況

(平成30年3月31日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,655,000	35.0%	10,444,869	9,208,432	1,236,437
橋南	3,390,000	28.4%	11,951,273	10,321,531	1,629,742
羽場	4,833,000	24.9%	19,438,167	18,350,210	1,087,957
丸山	3,915,000	25.9%	15,140,322	14,472,298	668,024
東野	3,562,000	29.4%	12,108,662	12,062,484	46,178
座光寺	4,522,000	13.3%	33,884,300	26,800,183	7,084,117
松尾	10,290,000	21.6%	47,572,208	44,536,131	3,036,077
下久堅	3,560,000	14.8%	24,048,759	18,104,327	5,944,432
上久堅	2,424,000	21.7%	11,150,210	8,878,796	2,271,414
千代	2,686,000	11.6%	23,207,042	16,615,514	6,591,528
龍江	3,471,000	13.8%	25,106,044	20,007,814	5,098,230
竜丘	6,177,000	16.8%	36,768,081	26,772,419	9,995,662
川路	2,840,000	16.5%	17,245,775	13,299,804	3,945,971
三穂	2,506,000	19.6%	12,769,555	10,929,859	1,839,696

山本	4,827,000	25.5%	19,063,469	16,528,919	2,534,550
伊賀良	11,366,000	25.5%	44,531,471	32,995,385	11,536,086
鼎	10,520,000	24.6%	42,697,373	36,575,148	6,122,225
上郷	11,116,000	29.8%	37,277,723	30,918,926	6,358,797
上村	1,800,000	16.5%	10,877,613	9,897,135	980,478
南信濃	2,540,000	23.4%	10,868,290	10,119,347	748,943
合計	100,000,000	21.5%	466,151,206	387,394,662	78,756,544
前年度	100,000,000	21.8%	459,292,315	386,970,253	72,322,062

注：パワーアップ地域交付金は、均等割(一地区当たり150万円)と人口割により算定されている。

2 公立保育園・幼稚園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保育園数	18園	17園	17園	16園	16園
内未満児保育	13園	12園	12園	12園	12園
内長時間・延長保育	11園	10園	10園	10園	10園
幼稚園数	1園	1園	1園	—	—
入所定員 (A)	1,830人	1,680人	1,680人	1,500人	1,345人
入所人員 (B)	1,318人	1,191人	1,178人	1,052人	1,012人
3歳以上	1,105人	975人	955人	850人	806人
3歳未満 (C)	213人	216人	223人	202人	206人
充足率 (B)/(A)	72.0%	70.9%	70.1%	70.1%	75.2%
未満児割合 (C)/(B)	16.2%	18.1%	18.9%	19.2%	20.4%

注：平成29年度より、鼎東保育園と鼎幼稚園の統合民営化のため、公立幼稚園はなし。

○ 未満児割合は前年度に比べて1.2ポイント上昇している。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保育士	256人	235人	231人	216人	209人
正規	99人	84人	83人	80人	77人
臨時	69人	62人	61人	49人	53人
パート	88人	89人	87人	87人	79人
正規割合	38.7%	35.7%	35.9%	37.0%	36.8%
調理員	47人	42人	40人	36人	35人
正規	17人	16人	16人	14人	13人
臨時	3人	3人	2人	2人	1人
パート	27人	23人	22人	20人	21人

注：平成29年度より、鼎東保育園と鼎幼稚園の統合民営化のため、公立幼稚園はなし。

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区 分		平成 28 年度		平成 29 年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	234,708,310 円	1,293,200 円	219,296,640 円	1,019,170 円
	収入額	233,556,460 円	336,690 円	217,578,700 円	289,050 円
	未納額	1,151,850 円	956,510 円	1,717,940 円	730,120 円
	収納率	99.51%	26.04%	99.22%	28.36%
私立計	調定額	376,226,600 円	4,074,343 円	387,740,090 円	2,445,599 円
	収入額	372,801,310 円	1,951,244 円	384,248,390 円	720,990 円
	未納額	3,425,290 円	2,123,099 円	3,491,700 円	1,724,609 円
	収納率	99.09%	47.89%	99.10%	29.48%
合 計	調定額	610,934,910 円	5,367,543 円	607,036,730 円	3,464,769 円
	収入額	606,357,770 円	2,287,934 円	601,827,090 円	1,010,040 円
	未納額	4,577,140 円	3,079,609 円	5,209,640 円	2,454,729 円
	収納率	99.25%	42.63%	99.14%	29.15%

注：平成28年度の公立には、鼎幼稚園使用料を含む。

3 各地区公民館

(1) 各地区公民館における平成29年度予算執行状況

(平成30年3月31日現在)

区 分	予算額合計(円)	執行額合計(円)	予算残額(円)	執行率
管理・運営費	7,646,000	5,696,833	1,949,167	74.51%
事業費	5,368,000	5,173,265	194,735	96.37%

注1：管理・運営費は、公民館の管理に直接掛かる費用（消耗品費、燃料費）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）である。

(2) 公民館事業の概要

20 地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	平成 28 年度		平成 29 年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学 級 ・ 講 座	1,285 回	33,033 人	1,173 回	29,101 人	△112 回	△3,932 人
体 育 事 業	202 回	25,990 人	203 回	27,000 人	1 回	1,010 人
文 化 事 業	217 回	39,766 人	222 回	40,554 人	5 回	788 人
広 報 事 業	107 回	38,210 部/回	106 回	38,060 部/回	△1 回	△150 部/回
育 成 事 業	125 回	5,599 人	121 回	5,747 人	△4 回	148 人
そ の 他 事 業	824 回	29,075 人	889 回	30,079 人	65 回	1,004 人

○ 各地区公民館では、「学級・講座」においては乳幼児学級、「体育事業」においてはスポーツ大会、「文化事業」においては文化祭など、様々な事業が行われている。

第6 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第12項の規定に基づくもの）

1 平成30年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）指導事項

指導事項	措置状況
<p>備品の管理に必要な新備品シールが、全ての備品について貼付されていない部署があったため、その管理を適正に行うこと。 (ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>監査結果を受け、新備品シールが貼付されていなかった自治振興センターについては、全ての備品に新備品シールを貼付した。また、監査終了後の6月所長会において、新備品シールの貼付について周知を行ったが、さらに監査委員の講評を受け、次回所長会にて再度、周知徹底を図る。 (ムトスまちづくり推進課)</p>

2 平成30年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 職員の異動による事務の引継が適正にできていない部署があった。日々の仕事の中でマニュアルの整備、事務の可視化を行うなど、内部統制の充実に努められたい。 (ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(1) 監査結果を受け、年度途中の急な異動により引継が適正にできなかった部署については、引継書及び事務処理マニュアルを改めて点検、整備した。また、監査終了後の6月所長会において、誰がいつ体調を崩す等で休むかわからないことを考慮し、日頃からセンター内での意思疎通を行うことや、事務処理マニュアルを日々の業務の中で整備するよう周知した。さらに、監査委員の講評を受け、次回所長会にて、再度、マニュアルの整備などにより内部統制の充実に努めるよう周知する。 (ムトスまちづくり推進課)</p>
<p>(2) 備品について、貼付すべき新備品シールと旧備品シールが混在している部署があったため、その管理を適正に行われたい。 (子育て支援課)</p>	<p>(2) 備品シールの貼付について、具体的な方法を5月の園長会で示し、全園から改善後の完了報告を求めて管理の適正化を図った。 (子育て支援課)</p>
<p>(3) 「いいだ型自然保育」について、さらなる万全な安全対策のもと、多様な主体と連携して取り組まれたい。 (子育て支援課)</p>	<p>(3) 自然保育を推進するにあたって、屋外活動における危険予知トレーニングなどを実施し、引き続き、安全対策の向上に努めていく。また、子どもがワクワクするような体験ができ、感性を磨き自己肯定感を持ち生きる力の基礎が培われるように、引き続き、地域の方など多様な主体と連携して、自然体験や食農体験活動を取り入れていく。 (子育て支援課)</p>

検討要望事項	措置状況
<p>(4) 各保育園がそれぞれに業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他園に報告する機会を設けるなどし、園の横連携を一層図られたい。 (子育て支援課)</p>	<p>(4) 各園の業務改善の取組例をリスト化して配布し、園長会で発表し合うなど、共有化を図った。引き続き、些細な改善内容や改善提案でも共有し合う機会を設け、横連携に努めていく。 (子育て支援課)</p>
<p>(5) 備品について、貼付すべき新備品シールと旧備品シールが混在している部署があったため、その管理を適正に行われたい。 (公民館)</p>	<p>(5) 新旧備品シールが混在していた公民館については、新備品シールが明瞭になるように旧備品シールに×印を記載して改善した。このことは、各地区公民館へ周知して適正な管理を行うようにした。 (公民館)</p>
<p>(6) 職員の異動に関わらず、日々の仕事の中でマニュアルの整備、事務の可視化を行うなど、内部統制の充実に努められたい。 (公民館)</p>	<p>(6) 公民館主事は、各地区に1人となっているが、人事異動があっても、事務の引継が円滑に行われ、適正な事務の執行が確保されるようにマニュアルの整備や事務の可視化に努める。 (公民館)</p>